

重要事項説明書

令和6年6月1日現在

医療法人社団長寿会
訪問看護ステーション瀬野川

1. 事業所の概要

事業所名	訪問看護ステーション瀬野川		
事業所所在地	広島市安芸区中野7丁目22-6		
介護保険事業者番号	3460190022		
居宅サービス種類	訪問看護・介護予防訪問看護		
管理者及び連絡先	管理者	坂谷 育子	
	連絡先	TEL	082-893-3638
		FAX	082-894-0070
通常のサービスの提供地域	① 広島市安芸区 ② 安芸郡海田町		

2. 事業所の職員体制

職種	資格	常勤	非常勤	計
管理者	看護師（訪問看護師と兼務）	1		1
看護職員	看護師	3	1	4
	事務員	1		1

3. 営業日及び営業時間

月	火	水	木	金	土	日	祝	営業時間
○	○	○	○	○	○/×	×	×	8:30 ~17:30
								土曜日 8:30 ~12:30

但し、国民の休日、お盆（8月14日～8月16日）及び年末年始（12月30日～1月3日）は休業します。

4. 事業の目的

利用者が可能な限り住み慣れた地域と居宅において身体的、認知的能力に応じた生活を営み希望した療養を続けて行けるように訪問看護を提供し家族、主治医、関係機関と連携し看護サービスを実施します。

5. 運営方針

- ① 利用者の意思を尊重し心身の特性を踏まえて日常生活動作の維持、向上を図ると共に利用者の生活の質が高められるような在宅療養生活の充実に向けて支援します。
- ② 事業の運営にあたっては関係市区町村、地域の保険、医療、福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

6. サービスの内容

<看護>

- ① 病状の観察

- ② カテーテル等医療用具使用の管理
- ③ 医療処置（創傷、褥瘡（床ずれ）等、指示の点滴・注射）
- ④ 身体の清潔（入浴介助、清拭、洗髪、更衣、シーツ交換等）
- ⑤ 療養生活や介護についての相談や助言
- ⑥ その他必要に応じた援助

7.利用料

【介護保険の利用料金】

厚生労働省が定める介護報酬に準じます。（別紙1）

【医療保険の利用料金】

医療保険による訪問看護は主治医が訪問看護の必要を認めた場合と厚生労働大臣が定める疾患のみとなります。

厚生労働省が定める健康保険の診療報酬に準じます。（別紙2）

* 提供時間は、実際のサービス提供時間ではなく居宅サービス計画書に定める時間数を基準とします

* 准看護師が訪問看護・介護予防訪問看護を行った場合は、100分の90に相当する単位を算定します。

* 被爆者手帳をお持ちの方は利用料の負担はありません。

* 生活保護受給者証をお持ちの方は利用料の負担はありません。

* 広島市に住所があり、重度障害者医療受給者証をお持ちの方は利用料の負担はありません。

8. その他の費用

通常の事業実施地域以外の地域の居宅を訪問して行う、指定訪問看護・介護予防訪問看護に要した交通費はその実費を徴収します。但し、自動車を利用した場合は、路程1キロメートル当たり50円を実費として徴収します。医療保険の場合も同様1キロメートル当たり50円を徴収します。

9. 支払方法

お支払方法は銀行振込、銀行口座引き落としの2通りがございます。できるだけ銀行口座引き落としをお願い致します。

10. 事故発生時の対応

事業所は、利用者に対する指定訪問看護の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係わる居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録します。

11. 苦情相談窓口

電話 082-893-3638（訪問看護ステーション瀬野川）

所長 坂谷 育子

電話 082-820-2100（医療法人社団長寿会）

事務長 広田 正憲

利用者からの苦情を処理するために講ずる処置の概要は別紙の通りです。（参考様式6）

1 2. 身体拘束に関する事項

原則として身体拘束、その他利用者の行動を制限する行為は行いません。但し、利用者の身体を保護する為緊急やむを得ない場合にはこの限りではありません。その際には同意を得るとともにその態様及び期間、利用者の心身の状況並びに理由及び経過について記録を致します。

1 3. 虐待防止に関する事項

事業所は利用者の人権の擁護、虐待の防止の為、次の措置を講ずるものとします。

- ① 虐待を防止するための従業者に対する研修の実施
- ② 利用者及びその家族から苦情処理体制の整備
- ③ その他、虐待防止のために必要な措置

1 4. 当法人の概要

名 称	医療法人社団長寿会
代 表 者	理事長 畑野 榮治
所 在 地	広島市安芸区中野5丁目13番30号
電 話	082-893-3636
F A X	082-893-3737

説 明 確 認 欄

契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業者

事業者名	訪問看護ステーション瀬野川
所 在 地	広島市安芸区中野7丁目22-6

説 明 者

令和 年 月 日

契約の締結にあたり、重要事項の説明を受けました。

ご利用者

住 所

氏 名

代理人

住 所

氏 名

(続柄)